

個人情報保護と、クーリングオフ・中途解約

1. 取得させていただく情報

氏名 生年月日 住所 電話番号 メールアドレス 組織名、有資格 業種 などを
来校して情報をいただく場合と オレンジフォーム等に入録いただく場合
当方の認定校から情報共有をしていただくケースがあります。

2. 利用目的

いただいた情報は ケアセラピスト、ビューティーケアセラピスト、シニア検定の講習を
よりよく取得していただくために活用します。

3. 情報共有

生徒様を認定校よりご紹介いただいた場合、認定校様と情報を共有して
学習の効率、完成度を高めます。

4. 第3者提供

基本的に第3者提供は発生しません。

5. 個人情報開示

生徒様より個人情報の開示、訂正 追加 削除が御座いました。個人情報の開示をご希望さ
れる場合は、速やかに対応いたします。尚、ご本人様のご依頼か確認出来ない場合は
対応いたしかねます。」この場合の手数料は発生しません。

6. お問い合わせ

本部校 (株)グローリアツウェンティーワン
052-354-6211

7. 改訂日

2022年4月1日より改訂する。

消費税込みで 50,000 円を超える役務契約に関する解約について

1.生徒様と当方が役務提供契約書を交わした日から、起算して8日以内であれば 書面または電磁的記録（電子メール）により頭金を含め解除することが出来ます。書き込みされた教材、よごれ、折り目等がついた教材はご返金出来ません。また令和4月から電磁的記録による発信も効力を発揮します。

- ・書面 確実に郵送ができる方法、簡易書留や追跡可能なレターパック
- ・電子メール ホームページ内に専用のメールフォームをご用意しております。
極力こちらをご活用ください。

2. 8日を超えた中途解約に関しては、テキスト代金・商材代金・講習代金を終了分計算し、違約金（残金の10%か20,000円のどちらか安い金額）を解約手数料として残金から引いて1ヶ月をめぐりに、指定の振込先に返金させていただきます。
尚、毎月講習日程案内をご案内、調整するため月々5,000円の月手数料をいただきます。

改正特定商取引法【2022年6月1日施行】に対応した

▼クーリング・オフ（契約解除）の文例

〇〇年〇〇月〇〇日、貴社（〇〇店）との間で締結した〇〇〇の役務契約について本約款の規定に基づき契約を解除します。
つきましては、私が貴社に支払った代金〇〇〇円を下記銀行口座に振込みしてください。
また私が保管している商品につきましても、引き取りをお願いします。

〇〇銀行 〇〇支店 普通預金口座〇〇 名義人〇〇〇
契約者 住所：〇〇〇 氏名：〇〇〇
電話番号：〇〇〇

住所△△△
△△△会社 代表社△△△ 殿

※なお、商品の著しい汚れ・開封・折れ・傷等がある場合はご返金できない場合がございます。ご注意ください。

